

青森大学における学生支援の方針

学生支援の基本方針

青森大学（以下、本学という。）は、本学の建学の精神、基本理念、教育・教育目的やディプロマ・ポリシー等に示されているように、学生の専門的知識・技能など認知能力を活用する力の学修を踏まえ、生涯をかけて学び続ける力、人とつながる力、自分自身を見据え、確かめる力などの非認知能力の醸成・学修を向上させ、学問の府にふさわしい教育研究と人材養成により、文化の発展及び人類の福祉に貢献するとともに、地域社会の向上に資する大学として、地域社会に貢献し地域社会とともにいきるという精神に基づいて、教育・研究・社会貢献などの活動を継続的に時代の変化等に適応させ、改善しつつ進めていきます。このように建学の精神および理念等を実現していく過程において、以下に示す方針に基づいて学生支援を行っていきます。また、学生支援に係る規程及び業務等の活動はIR等で学生調査を行うなどデータに基づいた評価を定期的に行い、継続的に改善していきます。

学修支援

1. 学生の学習意欲を最大限に高められるよう常に学修環境の向上を目指します。
2. 学生が修学を円滑に進められるよう相談、指導の体制を整備します。
3. 成績不振者、休学・退学者等の状況を常に把握し、学生が学修を継続できるよう具体的な対応・対策を行います。
4. 研究活動に対して、高度な専門的知識を獲得する機会を確保し、学会への論文投稿、研究発表等に必要な支援を行います。

生活支援

1. 学生にとって質の高い生活空間（キャンパス校舎、キャンパス諸施設等、同一キャンパス内の移動、課外活動に関連する諸施設、学寮等）を整備すると共に利用しやすい環境の提供に努めます。
2. 学生の経済的な状況に対応した相談、指導の体制を整備し、各種奨学金制度の充実、スチューデント・アシスタント制度の充実、アルバイトの紹介等を行います。
3. 学生の人的成長と自立及び自律に関わる委員会、体育会、文化会、創造活動、サークル活動、ボランティア、地域社会との連携等の課外活動を充実させ、学生が十分な社会対応力を身につけ卒業できるよう更なる改善を進めていきます。
4. 学生に対する賞罰制度やハラスメント防止に関するガイドライン等によって、秩序あるキャンパスの実現に努めます。

5. 特に、留学生に対しては、多様性に配慮した生活空間の確保を念頭に、青森大学留学生支援センターが中心となり、留学生が充実した学生生活を送ることができるよう支援します。

健やかで安全・安心な学生生活に向けた支援

1. 本学のキャンパスは、高等教育を担うキャンパスとして遵法精神に則り、災害、犯罪、事故等による被害をゼロ或いは最小に抑える防災、防犯、事故予防等の対策を体系的に進めていきます。
2. 学生の抱える様々な問題に対処し、健やかな心身を維持、増進するため、教職員、関連組織等が連携したセーフティネットを構築し、学生の健やかさの向上を支援します。

進路支援

1. 学生の希望、個性、資質に対応した進学、就職等に関わる多様な進路を確保、開発し、学生の希望達成を支援します。
2. 教員とキャリア支援センターが連携した相談、指導体制、上級生、卒業生との交流機会、国際キャリア教育、資格取得、各種講座等を通じて、在学中に学生が就職力を体系的に向上させることができるよう支援します。
3. 進路選択及び就職活動は、学生の人間的成長、自立のプロセスであり、実際に人間的な成長を醸成する良い機会である。学生がその機会を十分に利用し、満足できる進路を獲得し、成長できるよう体系的、個別的に学生の進路選択及び就職活動を支援します。
4. 4年生の学部についても同様であるが、特に6年制である薬学部においては、高度な専門的知識と研究能力を発揮しうる進路選択ができるよう、教職協働でフレキシブルな進路支援を継続的に提供していきます。

留学生支援

1. 留学生に特化した支援は、青森大学留学生支援センターが中心となり日本語教育センター等の関連部局とも連携しながら、必要であれば学長部局も協力しつつ提供・展開していく。留学生が必要とするその他の支援は邦人学生と同様にそれぞれの担当部局が行います。
2. 留学生への支援は邦人学生と同様の部分も多くあるが、平等・公正の原理に基づき留学生の多様な価値観、ニーズ、法の遵守等に対応できるよう支援します。
3. 留学生の日本語能力の向上、日本文化の理解、日本社会の理解等につながる支援を行います。
4. 留学生に独特な悩みなどの相談を十分に受け止め、相談を受ける体制を整備する。

また、病気やけが等に関する対処についても十分な情報提供・支援を継続的に提供していきます。

障がい学生支援の方針

本学では、平等と公平の理念のもと、修学の主体が学生本人にあることを踏まえ学生の要望に基づいた調整を図り、障がいのある学生の内発的主体性を育み、自立と社会参加につながる平等で公平な学修機会の提供を目指しています。また、障がいの有無にかかわらず、学生が共に学びやすい環境等の提供に努め、関連法規の遵守など多様な学生のニーズを尊重するインクルーシブな教育を目指します。その際、個々の状態や障がいの特性に応じ、適宜改善する姿勢で取り組んでいきます。

令和5年9月30日
青森大学学長 澁谷泰秀